

平成28年6月30日

教育委員会第6回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第6回定例会記録

◇開会年月日 平成28年6月30日（木曜日）

午後 1時32分開会

午後 2時 9分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員 5名

委員 長	阿部 邦英 君	委員 (委員長職務代行者)	津嶋 ユウ 君
委員	今井 多貴子 君	委員	杉山 昌行 君
教育 長	境 直彦 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局 長	草刈 敏雄 君	事務局 次長	佐藤 徳郎 君
事務局 次長 (震災復興担当)	前原 義久 君	教育総務課 長	佐々木 貞義 君
学校教育課 長	平塚 隆 君	学校安全推進課 長	伊藤 雄 君
学校管理課 長	三浦 司 君	生涯学習課 長兼 複合文化施設 開設準備室 長	武山 専太郎 君
体育振興課 長	佐藤 敏彦 君	学校整備施設 長	高橋 正能 君

◇書記

教育総務課 長 補佐	石井 透公 君	教育総務課 長 兼	加藤 陽子 君
教育総務課 長	久光 雄介 君		

◇付議事件

一般事務報告

・教育長報告

- ・交通事故の和解及び損害賠償額の決定について
- ・平成28年度教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の実施について

報告事項

報告第4号 専決処分の報告について

専決第7号 石巻市学校教育給食センター条例の一部を改正する条例

専決第8号 平成28年度石巻市一般会計補正予算（第2号）
（教育委員会の事務に係る部分）

審議事項

第27号議案 石巻市スポーツ推進計画策定検討委員会設置要綱

第28号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則

第29号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

第30号議案 石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令

第31号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

その他

午後 1時32分開会

○委員長（阿部邦英君） それでは、ただいまから平成28年第6回定例会を開会いたします。
本日の会議ですが、欠席委員はございません。

会議録署名委員の指名

○委員長（阿部邦英君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、今井委員にお願いいたします。
どうぞよろしくお願いいたします。

教育長報告

○委員長（阿部邦英君） それでは、本日の案件に入ります。
本日の案件は、一般事務報告が3件、報告事項の専決処分の報告が2件、審議事項が5件及びその他となっております。
それでは、一般事務報告に入ります。
教育長報告について、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） それでは、私から報告申し上げます。
各学校では、1学期のまとめの時期に入ろうとしているところでございます。
一般事務報告としては、3点について報告申し上げます。
始めに、教育委員の任命につきましては、杉山昌行さんを任命する事について議会での同意が原案のとおり承認されまして、市長より辞令が交付されたところでございます。
次に、6月10日から28日まで19日間で開催されました石巻市議会第2回定例会について報告いたします。
条例案、一般会計補正予算は、この後の報告事項で行います。
環境教育委員会は、この定例会より新しい委員で構成されまして、初めての委員会でありました。主な質疑内容は学校給食センターの条例改正で、牡鹿地区への配送について、配送食数について、それから学校給食における地産地消の割合について質疑がありました。
補正予算では、この後出てまいります、子どものサポートハウス事業に関連し、不登校児童・生徒の現状について、震災の影響による不登校の考え方について等、質疑がありました。
また、22日からの一般質問では19名の議員から通告があり、教育関係は5名でありました。

主な項目は、次の内容です。

図書館の活用について、フットボール場の整備について、教育大綱について、教育委員会の活動状況に関する点検及び評価報告書について、学校給食センター整備基本方針について、桃生武道館建設について、桃生球場整備改修について、植立山公園整備について、公共施設の民間委託について、陸上競技場整備計画について、遊楽館周辺の有機的活用について等の質問がありました。

次に、訴訟関係2件について報告いたします。

始めに、大川小学校関係では、29日に仙台地裁で最終弁論が開かれ、結審しました。これまで主張してきましたことは、本件事故が天災であること、大川小学校の教職員は今回の津波を予見しておらず、かつ予見できなかったのもやむを得なかったこと、つまり予見可能性がなかったことなどについて主張してきております。なお、判決日は10月26日となりました。

次に、小学校における損害賠償請求事件についてです。6月21日に仙台地裁にて第2回口頭弁論が行われ、証人尋問がありました。今後の予定としては、8月30日に最終弁論が行われ、結審する予定となっております。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対しまして、ご質問等ございませんか。

（発言する者なし）

交通事故の和解及び損害賠償額の決定について

○委員長（阿部邦英君） では、なければ次に、交通事故の和解及び損害賠償額の決定について、生涯学習課長から報告をお願いいたします。

○生涯学習課長兼複合文化施設開設準備室長（武山専太郎君） 私から、交通事故の和解及び損害賠償額の決定についてご報告申し上げます。

平成28年3月17日、午前11時55分ごろ、生涯学習課社会教育主事が事業実施のため公用車で石巻市保健相談センターに行き、荷物をおろした後、公用車を移動しようと後進したところ、駐車していた車両に気付かず接触したものであります。相手方車両は、右前方部のバンパーに損傷が認められました。今回の事故は、公用車が駐車中の車両に接触したため、当方に過失があり、市側の過失割合を10割と認め、損害賠償として7万4,574円を相手方に支払うことで平成28年5月9日に和解が成立いたしました。

以上で一般事務報告を終わらせていただきます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの中でご質問等ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

平成28年度教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の実施について

○委員長（阿部邦英君） では、なければ、次に、平成28年度教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の実施について、教育総務課長から報告をお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、平成28年度教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の実施についてご説明申し上げます。

表紙番号2の一般事務報告資料1ページをご覧ください。

始めに、番号1、事業の概要及び目的についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条では、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されており、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされております。この規定に基づき、本市教育委員会の平成27年度の活動状況に関して点検及び評価を実施するものであります。

次に、番号3、平成28年度点検評価実施内容について、（1）点検・評価の対象事業についてでございますが、本年度は、平成27年度に実施した石巻市総合計画実施計画及び石巻市震災復興基本計画実施計画への掲載事業71事業の中から、将来にわたり長期的に継続していくべき事業、子供の安全・安心のため重点的に取り組むべき事業として、学校教育分野で10事業、社会教育・保健体育分野で5事業の合計15事業を選定いたしました。

点検・評価の対象事業につきましては、4ページから5ページをご覧ください。事業一覧表の上段右上の点検評価対象欄、H28に記載した黒丸が今年度実施予定の15事業となります。平成26年、27年度に実施した事業については、参考として記載をさせていただいております。

次に、1ページに戻ります。

（2）点検・評価の方法についてでございますが、まず、選定した15事業については、担当課において事業調査票を作成し、平成27年度における取り組み実績及び成果の自己点検・評価を行います。この事業調査票をもとに、学識経験者からの意見聴取を実施することとなります。

次に、2ページをご覧ください。

番号4、学識経験者の知見の活用についてでございますが、学識経験者につきましては、学校教育に関する学識経験を有する者と生涯学習に関する学識経験を有する者2名を選定いたし

ます。番号4、(4)の学識経験者からの意見聴取会についてでございますが、本日お渡ししている資料、7月27日水曜日午後1時半としておりますが、日程を午前9時半に変更しております。よろしく申し上げます。

次に、3ページをご覧ください。

ここからは、番号8、事業実施スケジュールに沿ってご説明申し上げます。表の左側が教育委員会での審議等、右側が事務局での事務手続等となっております。

6月下旬、本日の教育委員会第6回定例会におきまして、点検・評価の概要を説明させていただいております。表の右側、学識経験者の選考後、7月14日に学識経験者への事前説明会を行い、7月27日に学識経験者からの意見聴取会の開催を予定しております。聴取会での意見と評価を取りまとめ、8月上旬に点検・評価報告書を作成いたします。8月中旬には教育委員の皆様へ点検・評価報告書を事前配付いたしまして、8月下旬に予定しております教育委員会第8回定例会におきまして、報告書の内容についてご審議いただく予定となっております。9月には、点検・評価結果の公表として報告書を市議会議員に配付、市のホームページへの掲載、庁議報告を行って終了となります。

以上で一般事務報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対してご質問等ございましたら、お願いいたします。ございませんか。

(発言する者なし)

報告第4号 専決処分の報告について

専決第7号 石巻市学校給食センター条例の一部を改正する条例

○委員長（阿部邦英君） では、次に、報告事項に入ります。

報告第4号 専決処分の報告についての専決第7号 石巻市学校給食センター条例の一部を改正する条例についてご報告を受けたいと思います。

学校管理課長から説明をお願いいたします。

○学校管理課長（三浦 司君） それでは、報告第4号 専決処分の報告についてのうち、専決第7号 石巻市学校給食センター条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本報告につきましては、平成28年第2回定例会において提案され、石巻市長から本案に対する意見を求められ、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、6月3日付けで異議のない旨

専決処分を行いましたので、報告するものでございます。

改正条例につきましては、東日本大震災により湊及び渡波学校給食センターが被災し、使用不能になったことから、両施設を統合し、整備を進めていた石巻市東学校給食センターが完成し、本年8月から稼働すること、また、当該施設の稼働に伴い、牡鹿及び石巻西学校給食センターが廃止となるため、石巻市学校給食センター条例の一部を改正しようとするものでございます。

それでは、改正内容についてご説明申し上げますので、表紙番号1の3ページ、あわせまして表紙番号3の1ページ、条例の一部改正の新旧対照表をご覧いただきたいと思っております。

石巻市学校給食センター条例第2条の表中「石巻市湊学校給食センター」、「石巻市渡波学校給食センター」、「石巻市牡鹿学校給食センター」、「石巻市石巻西学校給食センター」を削り、「石巻市住吉学校給食センター」の次に、「石巻市東学校給食センター」を加えるものでございます。

次に、附則でございますが、本条例の施行期日を平成28年8月1日からとするものでございます。

なお、本条例案につきましては、6月28日開催の石巻市議会第2回定例会において可決されております。

以上でございます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

報告第4号 専決処分の報告について

専決第8号 平成28年度石巻市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会の事務に係る部分）について

○委員長（阿部邦英君） ないようでしたら、次に、報告第4号 専決処分の報告についての専決第8号 平成28年度石巻市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会の事務に係る部分）について報告を受けたいと思っております。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、報告第4号 専決処分の報告についてのうち、専決第8号 平成28年度石巻市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会の事務に係る部分）についてご説明申し上げます。

本報告につきましては、平成28年石巻市議会第2回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められ、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、6月3日付けで異議のない旨専決処分を行いましたので、報告するものでございます。

なお、本補正予算につきましては、6月28日付で石巻市議会第2回定例会において可決されております。

それでは、別冊の1ページから3ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正前の額に歳入歳出それぞれ1億442万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ165億4,383万4,000円とするものでございます。

まず、歳出からご説明申し上げますので、12ページをご覧ください。

10款教育費、1項教育総務費、3目教育指導奨励費の1、実践的安全教育総合支援事業費に200万円を計上しておりますが、これは県からの委託により実施する防災・防犯及び交通安全教育に要する経費を措置したものでございます。

次に、7目東日本大震災関係費の1、子どものサポートハウス事業費に842万円を計上しておりますが、これは震災の影響による心のケアや学習支援とともに、不登校児童・生徒のサポートに要する経費を措置したものでございます。

次に、14ページ、7項保健体育費、5目総合運動公園費に9,400万円を計上しておりますが、これは石巻フットボール場の観客席を増設するための経費を措置したものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、4ページにお戻り願います。

15款県支出金、2項県補助金、9目教育費県補助金で842万円、6ページ、3項県委託金、5目教育費委託金で200万円を計上しておりますが、これらは歳出でご説明申し上げました各種事務事業に対する県支出金を措置したものでございます。

次に、8ページ、17款寄附金、第1項寄附金、3目災害復旧費寄附金で33万4,000円を計上しておりますが、これは学校教育のための寄附金として申出のありました寄附金を措置したものでございます。

次に、10ページ、21款市債、1項市債、7目教育債で8,930万円を計上しておりますが、これは歳出でご説明申し上げました石巻フットボール場改修工事に要する市債を措置したものでございます。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございますか。

(発言する者なし)

第27号議案 石巻市スポーツ推進計画策定検討委員会設置要綱

○委員長（阿部邦英君） では、なければ、次に、審議事項に入ります。

第27号議案 石巻市スポーツ推進計画策定検討委員会設置要綱を議題といたします。

体育振興課長から説明をお願いいたします。

○体育振興課長（佐藤敏彦君） それでは、ただいま上程されました第27号議案 石巻市スポーツ推進計画策定検討委員会設置要綱についてご説明申し上げます。

表紙番号1の6ページをご覧ください。

本案につきましては、平成19年2月策定、同年4月1日に施行されました石巻市スポーツ振興基本計画が平成29年3月31日をもって10年間の計画期間を終了することから、新たなスポーツ推進計画を策定するため、庁内職員による検討組織を設置しようとするものでございます。以下、条文に従いましてご説明申し上げます。

始めに、第1条は、本委員会の設置について定めたものでございます。

第2条は、委員会が検討する所掌事務を規定したものでございます。

第3条は、委員会の組織について規定したものでございます。

第4条は、委員長及び副委員長の職務を規定したものでございます。

第5条は、委員会の会議などについて規定したものでございます。

第6条は、教育委員会の会議での検討経過、またその結果の報告を規定しているものでございます。

第7条は、庶務について規定したものでございます。

第8条は、この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が会議に諮って別に定めることを規定したものでございます。

次に、附則でございますが、附則第1項は、本要綱の施行期日を平成28年7月1日とするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対しまして、ご質疑等ございましたらお願いいたします。ございませんか。

(「はい」との声あり)

○委員長（阿部邦英君） それでは、ないようでしたら、第27号議案 石巻市スポーツ推進計

画策定検討委員会設置要綱は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部邦英君) 異議がありませんので、第27号議案については原案のとおり可決いたします。

第28号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則

第30号議案 石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令

○委員長(阿部邦英君) 次に、第28号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則及び第30号議案 石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令については、関連がありますので一括議題として審議したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○委員長(阿部邦英君) それでは、第28号議案及び第30号議案については一括して審議をいたします。

学校管理課長から説明をお願いいたします。

○学校管理課長(三浦 司君) それでは、ただいま上程されました第28号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則、あわせて第30号議案 石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令についてご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、先ほど専決処分の報告の中でもご説明申し上げましたが、石巻市東学校給食センターの開設に伴い、石巻市学校給食センター条例の一部を改正する条例が6月定例議会で議決され、8月1日に施行されることとなりましたことから、関連する規則等の整備を行うものでございます。

始めに、石巻市教育委員会の組織等に関する規則の改正内容についてご説明申し上げますので、表紙番号1の8ページ、あわせて表紙番号3の2ページをご覧いただきたいと思っております。

石巻市教育委員会の組織等に関する規則第35条第1項の表中、「石巻市湊学校給食センター」、「石巻市渡波学校給食センター」、「石巻市牡鹿学校給食センター」、「石巻市石巻西学校給食センター」の項を削り、「石巻市住吉学校給食センター」の次に「石巻市東学校給食センター」を加えるものでございます。

次に、附則でございしますが、本規則の施行期日を平成28年8月1日とするものでございます。

続きまして、石巻市教育委員会文書取扱規程の改正内容についてご説明申し上げますので、表紙番号1の10ページ、あわせて表紙番号3の11ページをご覧願います。

石巻市教育委員会文書取扱規程第8条第3項及び第33条第3項の別表中、「石巻市湊学校給食センター」、「石巻市渡波学校給食センター」、「石巻市牡鹿学校給食センター」、「石巻市石巻西学校給食センター」の項を削り、「石巻市住吉学校給食センター」の次に「石巻市東学校給食センター」を加えるものであります。

次に、附則でございますが、本訓令の施行期日を平成28年8月1日とするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） それでは、ただいまの説明に対しまして、ご質疑等ございましたらお願いいたします。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） では、ないようでしたら、第28号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則及び第30号議案 石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令は原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、異議がありませんので、第28号議案及び第30号議案につきましては原案のとおり可決をいたします。

第29号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

○委員長（阿部邦英君） 次に、第29号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） それでは、ただいま上程されました第29号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

表紙番号1の9ページ、あわせて表紙番号3の条例等新旧対照表3ページから10ページをご覧願います。

今回の改正は、石巻市立小・中学校の通学区域を規定している第2条の別表を改正しようとするものでございます。

改正内容につきましては、1つ目として、現在、南光町二丁目（1番）を大街道小学校の通学区域、1番以外を石巻小学校の通学区域としておりますが、1番以外については日本製紙石

巻工場敷地となっており、居住地となっていないことから、南光町二丁目全域を大街道小学校の通学区域として規定するものでございます。

次に、2つ目として、あけぼの北地区復興市街地土地区画整理事業の換地処分に伴い、新たに設定されました住所、あけぼの北一丁目、あけぼの北二丁目を向陽小学校の通学区域に割り当てるものでございます。当該住所地は、既に向陽小学校の通学区域としております蛇田字西道下であったことから、同じく向陽小学校の通学区域とするものでございます。

次に、3つ目といたしまして、万石浦小学校と稲井小学校の通学区域に指定されている沢田地区につきまして、小字をあけて通学区域としておりますが、一部通学区域の指定されていない小字があったことから、今回、当該地区の通学区域につきまして整理を行うものでございます。

なお、それぞれの小学校の通学区域に該当する中学校の通学区域についてもあわせて改正しようとするものでございます。

次に、附則でございますが、本規則を公布の日から施行しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対して、ご質疑等ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） ないようでしたら、第29号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則は原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） 異議がありませんので、第29号議案については原案のとおり可決をいたします。

第31号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

○委員長（阿部邦英君） 次に、第31号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について議題といたします。

学校管理課長から説明をお願いいたします。

○学校管理課長（三浦 司君） ただいま上程されました第31号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてご説明を申し上げますので、表紙番号1の11ページをご覧ください。

石巻市学校給食センター運営委員会委員は、石巻市学校給食センター条例第4条の規定により、学校給食センターの運営を適正かつ円滑に行うため、教育委員会の諮問機関として石巻市学校給食センター運営委員会を設置することとし、同条例第5条の規定により、委員は学識経験者、関係学校長、児童・生徒の保護者及び関係行政機関の代表者20名以内で組織することとし、教育委員会が委嘱することとなっております。

本案は、関係学校長として委嘱している4名の委員について、転任により欠員となっておりますでしたが、関係機関からの推薦をいただきましたので、補欠委員候補者名簿4名の委員について議決を得ようとするものでございます。

なお、委員の任期は、平成28年7月1日から前任者の残任期間である平成29年6月30日まででございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ただいま給食センター運営委員会委員の4名の校長先生方の委嘱についてご説明ございましたけれども、ご質疑等ございましたらお願いいたします。ございませんか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） では、ないようでしたら、第31号議案 石巻市学校給食センター運営委員会委員の委嘱については原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） 異議がありませんので、第31号議案については原案のとおり可決をいたします。

その他

○委員長（阿部邦英君） 以上で審議事項を終了し、その他に入ります。

始めに、委員方から何かありましたらお願いします。

津嶋委員。

○委員（津嶋ユウ君） 一般事務報告の3つ目で、活動状況に関する点検及び評価の実施についてご説明いただいた中で、本年度の学識経験者の方はどなたなのか。昨年と同じかもしれませんが、教えていただきたいと思います。

○委員長（阿部邦英君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐々木貞義君） 今年度、28年度の学識経験者として予定している方ですが、学校教育に関する学識を有する者ということで、元石巻市立石巻中学校の校長先生

であられました横澤昌憲様でございます。また、生涯学習に関する学識経験を有する者につきましては、昨年度に引き続き、河北文化協会会長の佐藤祐樹様でございます。

以上でございます。

○委員長（阿部邦英君） そのほかございませんか。

○委員（津嶋ユウ君） 要望なんですけれども。

私たちへの点検評価報告書を事前に配付していただくのを、少しでも早目に届けていただけたらと。結構分厚かったり、字も細かくて見るのに時間かかるものですから、日数をとっていただけたらと思うので、よろしく願いいたします。

○教育総務課長（佐々木貞義君） その辺につきましては承知いたしましたので、なるべく早く送付するようにしたいと思います。

○委員（津嶋ユウ君） 大変かと思うんですけれども、お願いいたします。

○委員長（阿部邦英君） では、よろしく願いいたします。

各課長方からございませんか。

○委員長（阿部邦英君） 学校管理課長。

○学校管理課長（三浦 司君） では、私のほうから1点ご連絡がございます。

石巻市東学校給食センターにつきましては、2学期から稼働する予定でございますが、そのことに先立ちまして、8月18日に開所式を行う予定といたしております。時間は11時からとなっております。教育委員の皆様にはご苦勞をお掛けいたしますが、ご臨席を賜りますようによろしくお願いしたいと思います。なお、正式なご案内状については後日送らせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） では、よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） ないようでしたら、次回の定例会の日程等についてお願いいたします。

○事務局（石井透公君） それでは、次回、7月の定例会につきましては、当初7月28日の予定でしたが、変更になりますのでお知らせいたします。月日につきましては、7月27日水曜日でございます。時間も変更になりまして、午後3時から開催する予定でございます。それで、場所につきましても変更になりまして、本庁舎6階の議会第3・第4委員会室になります。

繰り返します。7月27日水曜日、午後3時から、本庁舎6階、議会第3・第4委員会室で開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（阿部邦英君） 7月定例会、よろしくお願いいたします。予定の変更等ございました。ほかに、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。

午後 2時 9分閉会

教育委員長 阿 部 邦 英
署名委員 今 井 多 貴 子